第３回団交 開かれる

北大、不鮮明な減額理由はかわらないが、

・賃金減額は９月１日から！
・医療職は減額しない！
・非正規職員は 2013 年度も減額しない！

さる７月 20 日に第３回団交を行いました。北大は第１回団交（６月 27 日）、第２回団交（７月６日）で提示しなかった案を示しました。

北大、新たな提示

第３回団交で高杉理事が示した新しい内容は次のとおりです。

①賃金減額は９月１日から行う（当初は８月１日）
②医療職（(A)と(B)）は賃金減額をしない
③（代償措置として）３日程度の特別休暇を考える
④非正規雇用職員は 2013 年度も減額しない

①について、スタートは遅ければ遅いほど良く、②はなぜ最初から提示しなかったのかと思います。③は内容が小さくて、論評するに値しません。④は当然です。組合はこの４項目にあえて反対しませんが、しかし問題はもっと本質的なところにあります。その点についてはこのビラの最後でもう一度、触れます。

「やはり 25 億円の運営費交付金削減に備える」

以下、第３回団交における主な論点を紹介します。他大学のなかには平均 7.8%減額ではなく、３～４％程度の減額を行うというところもありますが、この日の団交ではまずこの点にかかわって議論しました。

さる５月 11 日、閣僚懇談会の直後に行われた財務大臣の記者会見で同大臣が、国立大学法人の賃金減額の総額を 300 億円と明言しました。同大臣の発言記録は財務省のＨＰに掲載されています。

国立大学法人全体で 300 億円の場合、組合の試算によると北大は 10 億円程度の減額になります。しかし高杉理事は、なぜか北大の減額は約 19 億円であると述べました。また、今秋に補正予算（減額補正）が組まれるとの情報を得ているが、そうなるとやはり平均 7.8%の減額、すなわち最大 25.2 億円の運営費交付金削減があり得るので、その事態に備えておきたいと、既存の方針にこだわりました。そして、一部の大学のように減額幅を３～４％程度に縮小する方法があるのではないかという組合の提案を拒否しました。

「削減幅の少ない補正予算であれば（組合と）改めて協議する」

高杉理事は、秋に補正予算が成立することを前提に、運営費交付金の削減幅が小さければ、その時点で改めて組合と協議する旨、述べました。この発言は、補正予算との関係で、結果的に９月１日からの賃金減額が大き過ぎたという事態になるならば、大き過ぎた分を教職員に返還することを示唆しています。この点は教職員からすると重要でして、いくつかの大学では労使間で合意しています。

北大はどのような経営努力をしているのか

北大は運営費交付金が 25.2 億円削減される事態に備えて、４月から７月までで新規事業の棚上げなど、10.7 億円捻出する経営努力を行ったとしています（残余の 14.5 億円は賃金減額分を充てる方針）。経営努力を重ねるならば、その分だけ教職員の賃金減額が少なくなります。第４回団交では、北大が組合に、経営努力に関する資料を提示して議論することになりました。この議論の対象には、すでに実施した経営努力と、さらに今後、実施し得る経営努力の双方が含まれます。

いつまでたっても労働契約法第 10 条違反

高杉理事は９月１日実施など、いくつかの改善提案を行いましたが、しかし賃金大幅減額を行う大前提がいつまでたっても曖昧で、合理的かつ明白な理由を示していません。依然として労働契約法第 10 条に違反したままです。組合は、この根本的問題を指摘する権利を留保しつつ、上記の経営努力などを中心に第４回団交に望むこととします。

2012 年７月 26 日

北海道大学教職員組合

〒060-0811　札幌市北区北 11 条西 6 丁目 北海道大学内
TEL ＆ FAX　011-746-0967
Mail：kumiai@ma4.seikyou.ne.jp
http://ha4.seikyou.ne.jp/home/kumiai/